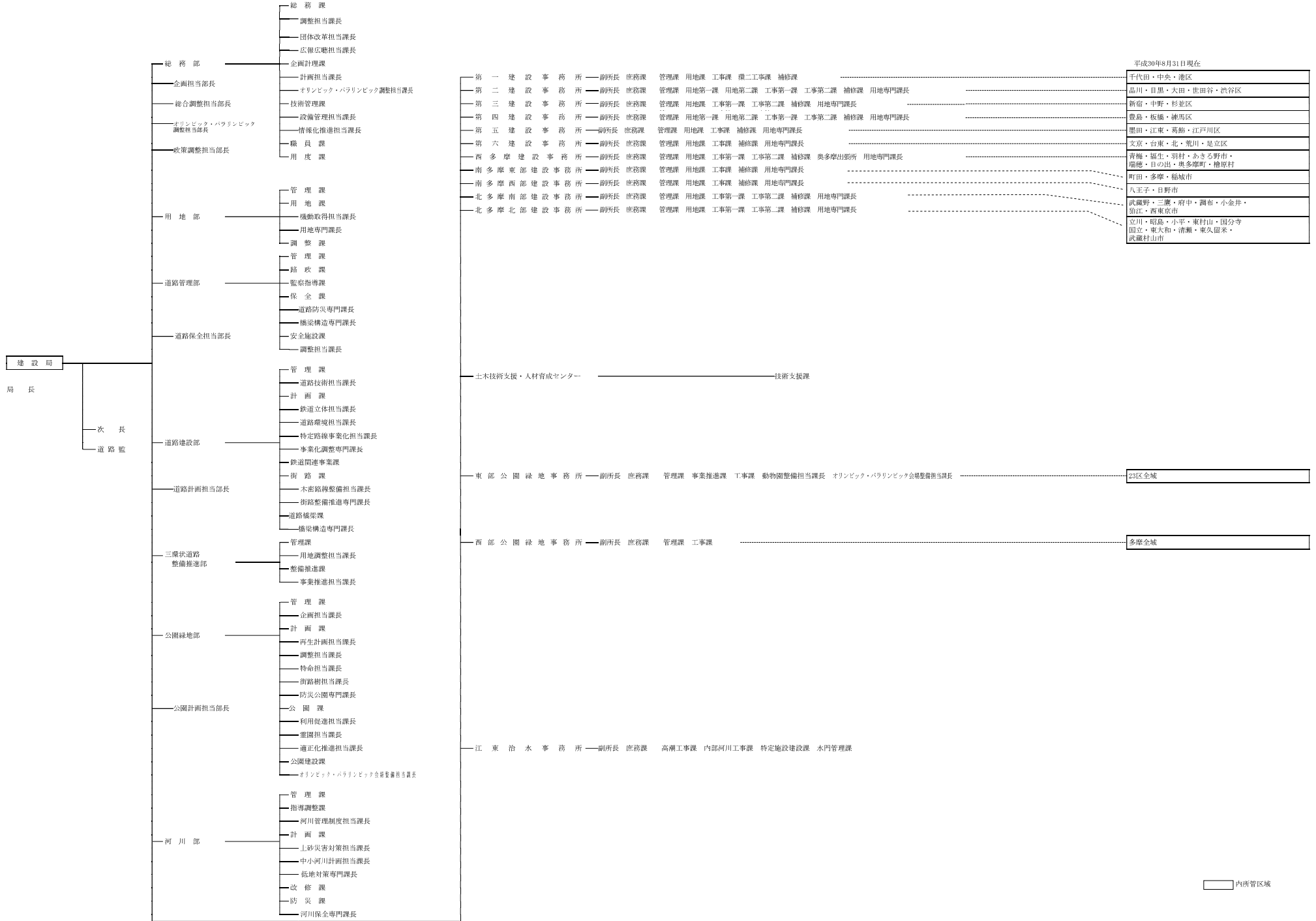
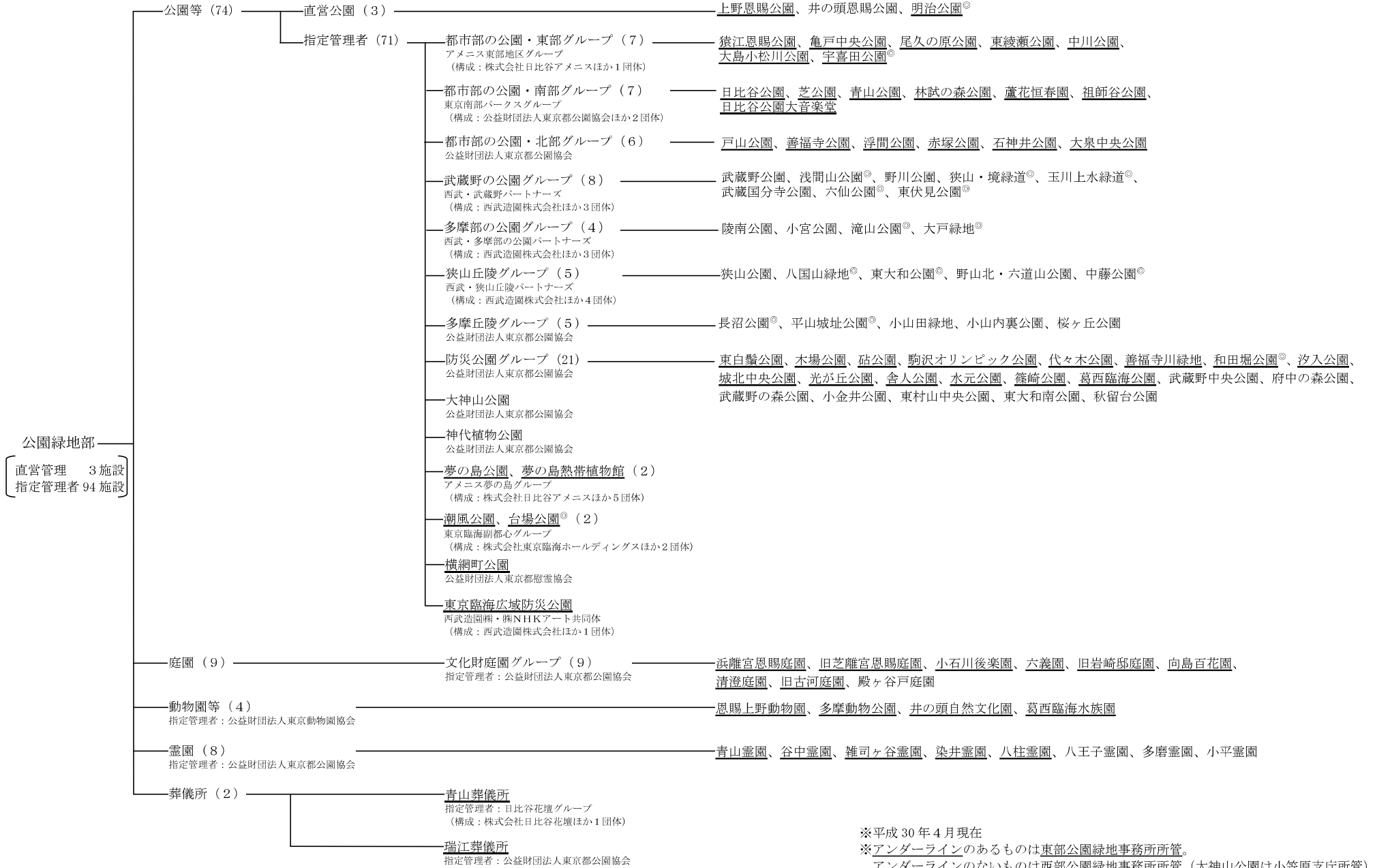


建設局 機構図

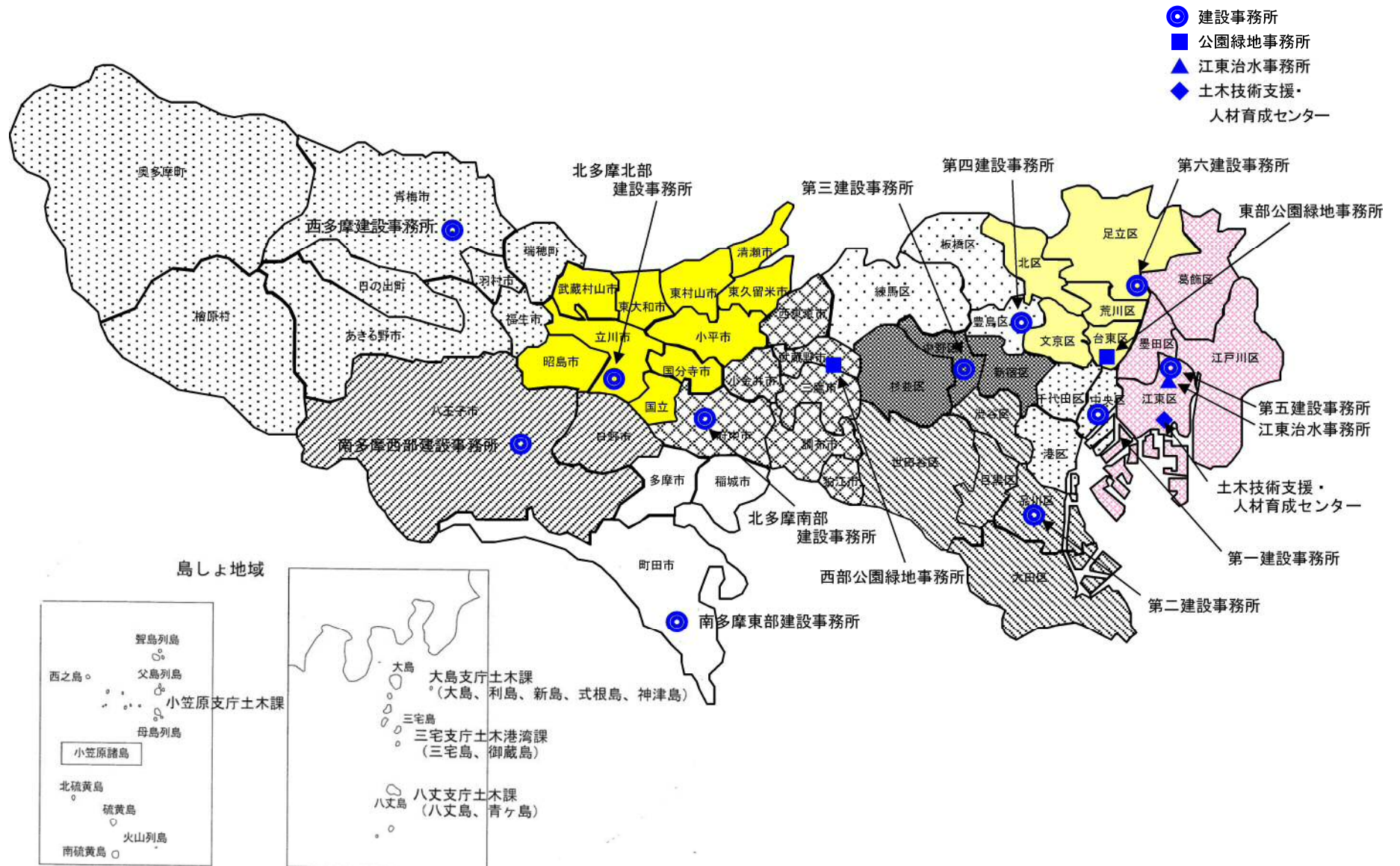


公園緑地部関連施設



※平成 30 年 4 月現在
 ※アンダーラインのあるものは東部公園緑地事務所所管。
 アンダーラインのないものは西部公園緑地事務所所管（大神山公園は小笠原支庁所管）。
 ※◎は、管理所のない公園。

建設事務所等の所管区域及び所在地



道路



橋梁の長寿命化事業
 (聖橋:千代田区神田駿河台四丁目～文京区湯島一丁目)
 神田川に架かる聖橋は、耐震性や耐久性などの向上を図る長寿命化工事を実施している。



道路占用許可の特例
 (環状第二号線:新橋・虎ノ門間)
 平成26年6月から、都市再生特別措置法に基づく道路占用許可の特例として、オープンカフェが設置されている。



自転車走行空間整備事業(渋谷区幡ヶ谷 旧玉川水道道路)
 自転車レーンや広い歩道を活用した自転車歩行者道など、地域の道路事情に応じた整備手法により、安全で快適な自転車走行空間の整備を進めている。



無電柱化事業
 (江東区亀戸四丁目 蔵前橋通り)
 都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出を目的としている。



環状第2号線
 現在、江東区豊洲から港区虎ノ門までの約4.8kmの区間で事業中である。2022年度の本線開通を目指し整備を進めている。



東京駅丸の内駅前広場
 平成29年12月に東京駅丸の内口において、中央広場と南北2つの交通広場が完成した。これにより、首都東京の顔にふさわしい魅力あふれる都市景観が形成された。



西武鉄道池袋線(練馬高野台駅～大泉学園駅間)連続立体交差事業
 平成29年3月に事業が完了した。踏切による交通渋滞及び事故が解消されただけでなく、高架下空間の有効活用や事業を契機とした駅前再開発等、沿線まちづくりが進展している。



一般都道大島循環線(大島町)
 泉津地区の約500m区間について平成30年1月に交通開放した。バイパスルートで道路整備を進めることで、集落や観光資源を保全しつつ、歩行者の安全や交通の円滑化を図っている。

河川



善福寺川調節池(杉並区成田西四丁目地内)

善福寺川上流の浸水被害を早期に軽減するため、都立善福寺川緑地内に貯留量約35,000m³の地下式の調節池を整備した。



月島川水門(中央区月島三丁目地内)

平成28年度に耐震化工事が完了。大地震発生直後でも津波・高潮に対して確実に扉体が閉じて、堤防機能を確保できるように整備。



砂防事業(流路工)(大金沢 大島)

平成25年に土砂災害が発生した大金沢では、中長期対策として砂防堰堤等の整備を進めるとともに、流路工の改修を行っている。



東京版川床「かわてらす」(江東区清澄一丁目)

規制緩和により、民間事業者による河川敷地を活用した飲食店等の営業が可能となり、人々が集い賑わう水辺空間が創出されている。

公園



武蔵野中央公園 園地整備(武蔵野市)

武蔵野中央公園の拡張区域において、既存の開園地と一体的な利用を図るため、広場や園路、ベンチ、植栽等の新規整備を行った。



浜離宮恩賜庭園 鷹の御茶屋(中央区)

浜離宮恩賜庭園において、平成29年度から実施してきた鷹の御茶屋の復元作業が完了した。



東白鬚公園 防災トイレ(墨田区)

防災公園整備の一環として、災害時に利用可能な防災トイレを東白鬚公園に整備した。



多摩動物公園 アフリカ園無料休憩舎(日野市)

来園者の利便性向上のため、多摩動物公園アフリカ園にあった無料休憩舎をリニューアルオープンした。

建設局のしごと

◇◇◇◇ 未来を創ろう みち・水・緑 ◇◇◇◇

東京は、政治、経済、文化など、多くの機能が集積する日本の首都として、我が国の発展を牽引してきた。今後も日本のみならず世界をリードする都市として成長し続けるためには、著しい社会変化に応じて持続的に進化していかなければならない。

しかし、慢性的な交通渋滞、水害や地震などの災害対策、人々が暮らしやすい環境の確保など、さまざまな課題を抱えている。日本の経済的発展を支えるとともに、都民が安心して豊かに暮らせる都市であるために、建設局が管理している道路・河川・公園などの都市インフラは、欠かすことができない重要な役割を担っている。

こうした中、建設局では、経済活動の根幹となる首都圏三環状道路や、都市の骨格を形成する幹線道路など、道路ネットワークの整備を推進している。また、切迫する首都直下地震を踏まえ、木造住宅密集地域の延焼を遮断するための特定整備路線、防災力を高め安全で快適な歩行空間を確保する道路の無電柱化、水害から都市を守る河川の護岸や調節池、発災時に避難場所や救出救助活動拠点になる公園の整備など、高度防災都市づくりを進めている。さらに、都民に親しまれる動物園・水族園などの管理運営を行うとともに、道路・河川・公園へのオープンカフェの設置など、インフラ施設の規制緩和や多機能利用も図っている。

このような都市インフラの整備効果、いわゆる「ストック効果」が長期間にわたって発揮できるように、損傷や劣化が進む前に適切な対策を行う予防保全型管理を順次導入して、施設の管理を行っている。加えて、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会までの、これからの2年間では、競技会場となる公園の整備、道路の遮熱性・保水性舗装や街路樹による歩道の緑陰形成などの暑さ対策を実施し、大会を成功に導くための準備を加速させる。

事業の実施にあたっては、都民や民間事業者の理解と協力、国や区市町村などとの連携が重要であり、適切な情報提供や事業の重点化、事業効果の早期発現など、さまざまな工夫を図っていく。

建設局は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会と、さらにその先の東京を見据えて、職員一丸となって、これらの事業を強力に推進していくことにより、東京をさらに機能的で魅力的な都市へと発展させていく。